令和７年基山町会計年度任用職員を募集します

問 まちづくり課 文化・スポーツ係　☎ 92-7935

令和７年７月１日付け採用の会計年度任用職員を募集します。

▽応募要件

・応募にあたって年齢、性別、住居要件は不要です。
・普通自動車運転免許所有者で簡単なパソコン操作ができる方
・地方公務員法第 16 条（欠格条項）の規定に基づき、次のいずれかに該当する人は応募できません。
　・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
　・日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

▽申込方法

写真を貼った基山町会計年度任用職員任用申込書または、市販の履歴書に必要事項記載の上、基山町総務課へ提出してください。（郵送可）有資格者の方は、資格を証明するものの写しを添付してください。

※基山町会計年度任用職員任用申込書は町ホームページからダウンロード（両面印刷）して使用してください。また、基山町総務課でお渡しすることもできます。

▽申込期間

６月２日（月）～６月 13 日（金）まで（午前８時 30 分～午後５時 15 分まで、土・日曜日、祝日を除く。）

※郵送の場合は、６月 13 日（金）までの消印有効です。

▽採用方法

申込み後は、任用候補者として登録され、各担当課で会計年度任用職員が必要となった場合に書類選考または面接をおこない採用を決定します。地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後１か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

※一会計年度内に採用が決まらない場合は、登録が失効しますので、再度の申込みが必要となります。

▽勤務条件

募集職種	町民会館館長業務
勤務先	基山町民会館
業務内容	町民会館管理業務・運営業務全般、館内維持管理
勤務日数・時間	午前９時～午後５時（うち休憩１時間）週５日勤務※土・日・祝日の勤務あり
月給	207,750 円～ 227,710 円 / 月
任用期間	令和７年７月１日から令和８年３月 31 日までの一会計年度の期間
報酬手当	報酬額は、行政職給料表１級１号給の額を基準に、職種、勤務時間、実務経験等に応じて決定し、時間外勤務手当や通勤手当に相当する報酬等を支給（翌月 21 日支払）また、支給条件を満たす場合、期末手当・勤勉手当を支給
休暇	任用期間に応じて年次有給休暇を付与します。※事由によって、特別休暇等が付与される場合もあります。（忌引や結婚休暇など）
社会保険	加入条件を満たす場合、健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。
公務災害	町の非常勤職員の公務災害補償制度または労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。

土地活用・リフォームのご用命は

佐賀県知事許可（般-3）第11698号

株式会社 九州ＰＦＩクリエイト

三養基郡みやき町大字白壁5101番地　TEL：0942-81-6510　URL：http://kpc-inv.co.jp

有料広告